

平成 22 年 8 月 11 日

水都にぎわい創出プロジェクト 2010

River!リバー!りばー! フラッグバナー募集結果について

平成 22 年 6 月 28 日から 7 月 29 日まで募集した土佐堀通、中之島通のフラッグバナーについて、応募はありませんでしたのでお知らせします。

以上

7月29日(木)まで募集期間を延長!!

中之島通及び土佐堀通でのバナー広告協賛事業者の募集期間を7月29日(木)まで延長します。募集期間の延長に当たって、下記のとおり応募条件を一部変更します。

○①～③の各区間のすべての箇所ではなくご希望の箇所のみでご応募いただくことができます。

(但し 10 箇所 20 枚以上)

是非ご応募ください。

水都にぎわい創出プロジェクト2010
～River！リバー！りばー！～

通称：リバリバ大阪 2010

バナー広告協賛事業者募集要項

平成22年6月28日

水都賑わい創出実行委員会事務局

目 次

1	水都にぎわい創出プロジェクト2010の概要	2
(1)	名称	2
(2)	開催期間	2
(3)	開催趣旨	2
(4)	プログラム(概要・予定)	4
(5)	会場	4
(6)	主催	5
(7)	関係組織図	5
2	募集内容	6
(1)	バナー掲揚期間	6
(2)	バナー掲揚場所	6
(3)	バナー掲揚箇所数及び枚数	6
(4)	バナーデザイン(広告内容)	6
(5)	バナーの仕様	7
(6)	協賛金	7
3	応募方法及び選定	7
(1)	応募用紙の提出期間	7
(2)	提出物	7
(3)	提出先及び提出方法	7
(4)	質問の受付	8
(5)	選定方法及び結果の発表	8
(6)	その他	8
(別 紙)	参考デザイン	9
(様式1号)	応募用紙	10
(様式2号)	質問書	11

1 水都にぎわい創出プロジェクト2010の概要

(1) 名称

水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River！リバー！りばー！～
(通称:リバリバ大阪2010)

(2) 開催期間

2010年10月1日(金)～10月3日(日) 10:00～21:00
※10月1日(金)は 15:00～21:00 の予定

(3) 開催趣旨

平成21年度にオール大阪で取り組みました「水都大阪2009」は、水都大阪というブランドの確立など、一定の成果をあげました。しかしながら、一方で課題も残されています。

このため、「水都大阪2009」の成果と課題を踏まえながら、以下の方針で「水都大阪」を推進するものです。

水都大阪 2009 の成果と課題

【成果】

- ① 各種アンケート結果等から、「水都大阪2009」は府民(市民)の「水都大阪」認知・ブランド化のきっかけという役割は十分に果たすことができたと言える。
- ② 「水都大阪2009」を契機に新たな事業や組織(例: OSAKA 旅∞、大阪シイクルズ推進協議会)、水辺のルール(例: 北浜テラス)が生まれ、また、参加者の多くから「今後も『水都大阪』に関わっていきたい」という声を頂く等の成果も生んでおり、「水都大阪」というテーマの下、関係者が協力しながらまちづくりを進めていこうとする機運も育てることができた。

水都大阪というブランドの確立

都市再生の一つ一つの仕組みの
積み重ねが始まった(北浜テラス等)

力のある市民の存在が証明された
(市民、NPO、起業家)

【課題】

- ① 「水の回廊全体でのイメージ訴求」や「広く国内外への『水都大阪』の発信」は課題であり、「水都大阪」を大阪の都市ブランドとして定着させるには、継続した取り組みが必要。
- ② 「水都大阪2009」への参加を通して育まれたまちづくり人材(市民・NPO・起業家等)や人材同士のネットワークを、これからの「水都大阪」づくりに活かす仕組みが必要。

今後の方向性(方針)

水都大阪の継続・継承(Next Stageへ)

“水都大阪”のブランディング

人材や景観特性など、大阪の新たな個性を創出し、世界へ発信

大阪の新たな魅力の発信

従来のおおさかの個性に加え、水辺という特性を活かした新たなおおさかの魅力・憩いの場を創出・発信し、滞在型観光を増加させる

継続的な水辺の利活用

人材や場の創出・育成によるまちづくり(官民協働事業)の推進

まちづくり主体の育成

継続的な水辺の利活用により、まちづくり主体(市民・NPO・起業家等)にノウハウとネットワークの蓄積を図る

景観整備の充実

利用者と管理者による利活用検討会等の実施により、景観整備の充実を図る

官民の役割分担の明確化

各主体がそれぞれの役割と責任を分担することにより、水都大阪を推進

官民の情報交換会等の推進

官民の役割分担・責任分担の明確化に向けた情報交換会等を開催

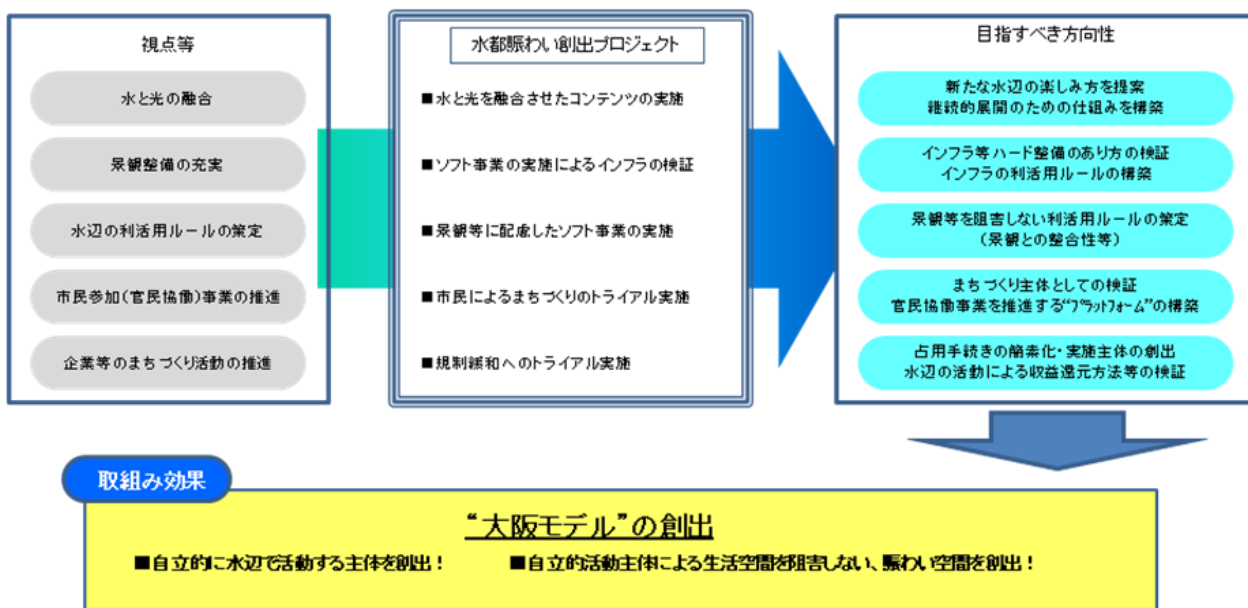
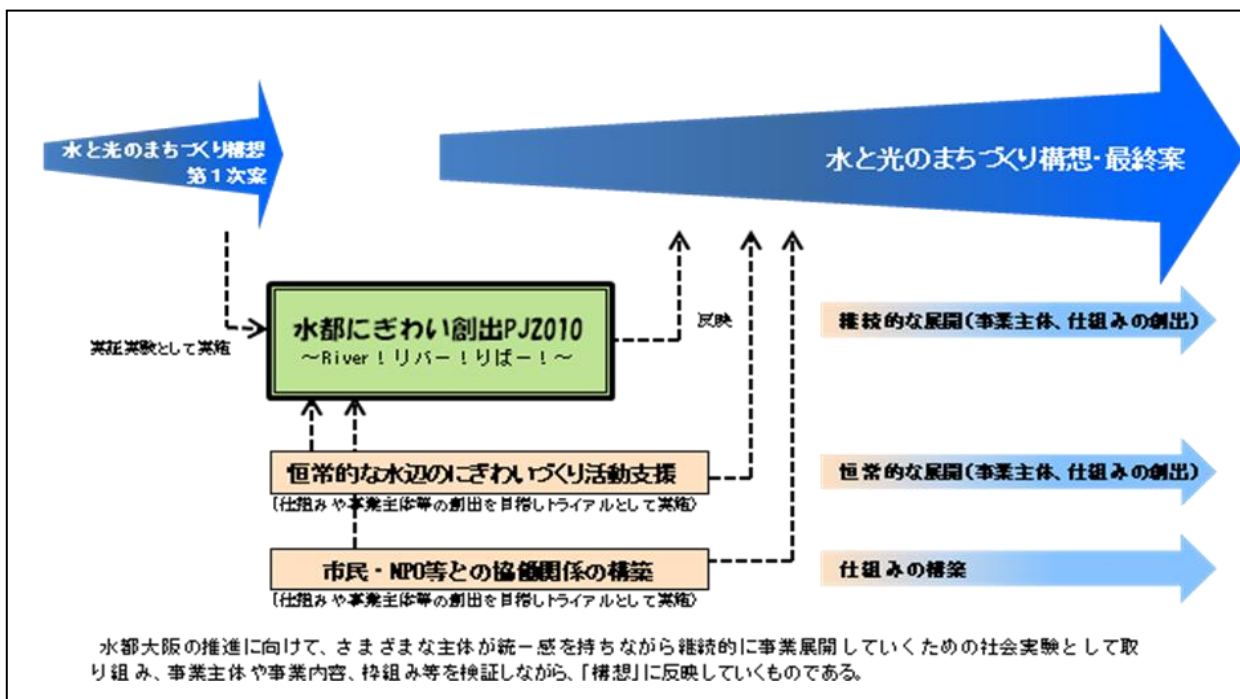
利活用ルールの策定

安全かつ周辺環境に配慮した利活用を促進するため、官民の役割分担のもと、利活用ルールを策定する

しかしながら、水都大阪の機運を盛り上げ、各主体における各種活動を水都のまちづくりにつなげていくためには、継続した取り組みを行っていくとともに、オール大阪の活動の指針となるべき構想の策定が不可欠です。

このため、水都大阪推進委員会では、本年度上半期に「(仮称)水と光のまちづくり構想・第一次案」をとりまとめ、水都賑わい創出実行委員会が「水都にぎわい創出プロジェクト2010」において取り組む社会実験の評価・検証を行ったうえで、今年度末に策定します「(仮称)水と光のまちづくり構想」に反映させていきます。

「水都賑わい創出プロジェクト2010」は、単なるイベントではなく、水都大阪推進に向けた構想を策定するための社会実験として開催するものです。



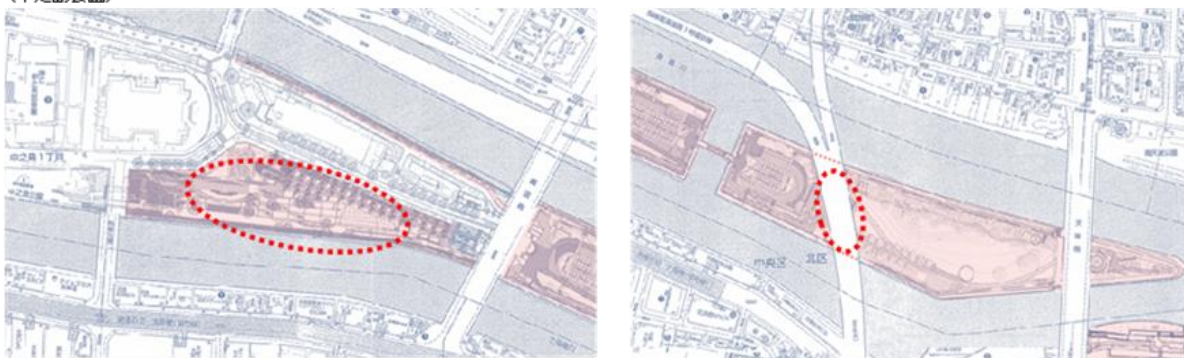
(4) プログラム(概要・予定)

- ① 水辺のプログラム
 - ・水都大阪推進に向けたオープンミーティング
 - ・共催事業(市民参加事業)
 - ・マルシェ
- ② 船着場プログラム(地域協同企画)
- ③ 水と光のプログラム
- ④ その他の各種事業(連携事業・後援事業)

(5) 会場

中之島公園(水上劇場、阪神高速高架下)、八軒家浜、水の回廊(各船着場)、バイエリア等

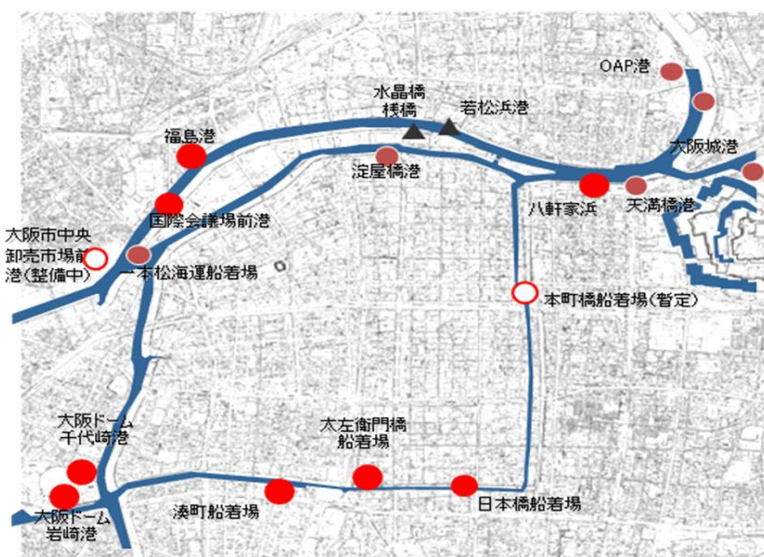
(中之島公園)



(八軒家浜)



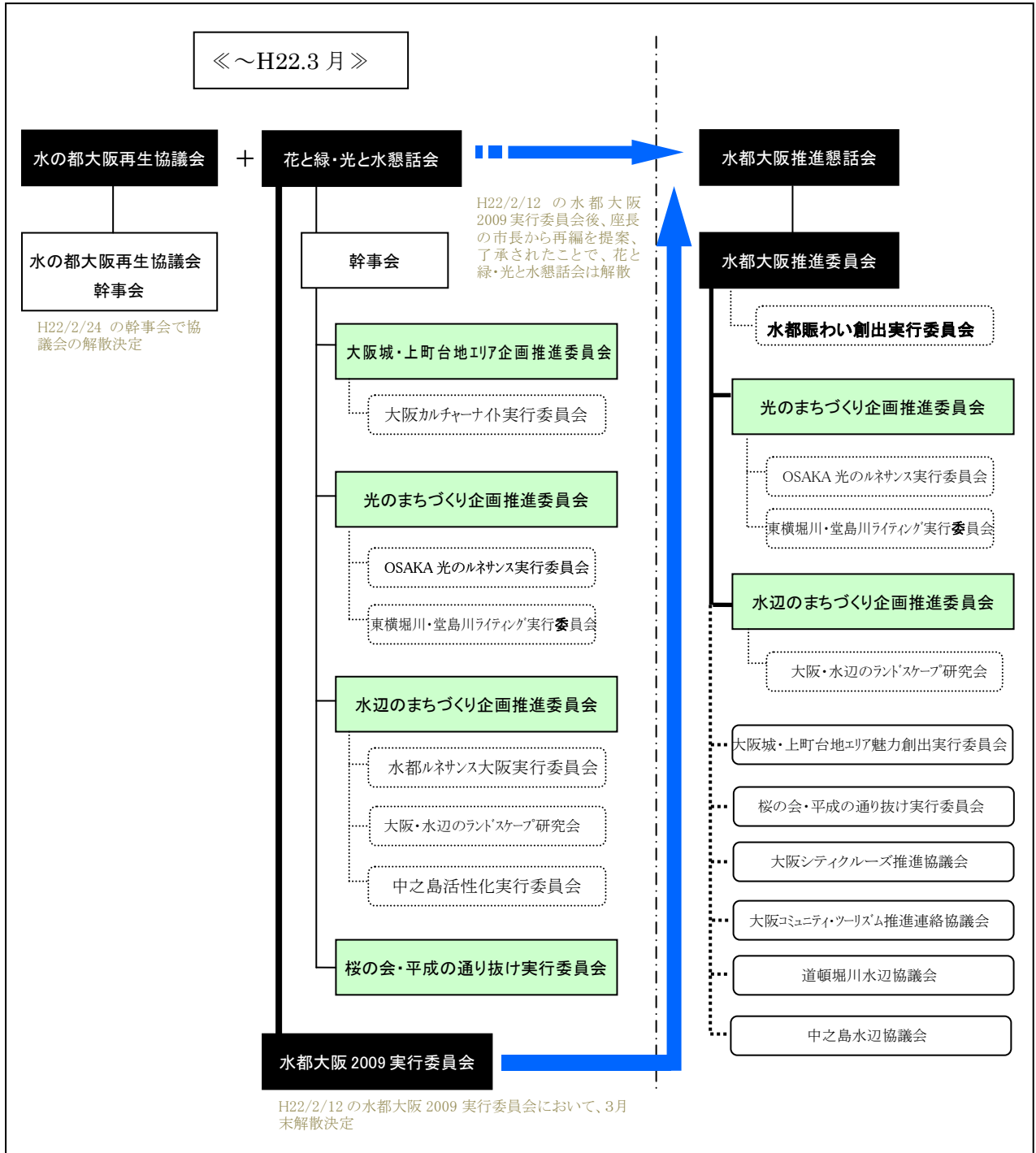
(各船着場)



(6) 主催

水都賑わい創出実行委員会

(7) 関係組織図



※水都大阪推進委員会…2010年4月13日設立。大阪府、大阪市、経済団体等の代表で構成。水の都大阪の魅力向上とにぎわい創出のためのソフト・ハードのトータルのまちづくりをオール大阪体制で推進し、水と光のまちづくり構想の策定などに取り組む。

2 募集内容

水都賑わい創出実行委員会(大阪市、大阪府、大阪シティクルーズ推進協議会、特定非営利法人大阪水上安全協会などで構成。以下「実行委員会」という。)では、「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River! リバー! りばー!～」(通称:リバリバ大阪2010)の開催に当たって、中之島通及び土佐堀通でのバナー広告協賛事業者を募集しますので、下記の内容をお読みいただき、ご応募いただきますようお願いいたします。

なお、バナー広告を行うためには、「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River! リバー! りばー!～」の開催にご協賛いただき、バナー広告にイベント名等を表示していただくことが必要となります。

(1)バナー掲揚期間

中之島通は平成 22 年 9 月 12 日(日)から 10 月 3 日(日)まで
土佐堀通は平成 22 年 9 月 1 日(水)から 10 月 3 日(日)まで

(2)バナー掲揚場所

①中之島通西区间(船津橋南詰～田蓑橋南詰)、②中之島通東区间(田蓑橋南詰～中央公会堂前)及び③土佐堀通区间(北浜2丁目～天満橋)のうちの全区间又はいずれかの希望する区間に掲揚できます。

※実行委員会や関係機関との協議により最終決定します。



(3)バナー掲揚箇所数及び枚数

- ①中之島通西区间 37 箇所 74 枚
- ②中之島通東区间 36 箇所 72 枚
- ③土佐堀通区间 43 箇所 86 枚

※バナー掲揚箇所数及び枚数は過去の実績から算出したものですが、技術的に可能であるかどうかは各自でご確認ください。

(4)バナーデザイン(広告内容)[別紙参照]

- ① 協賛企業名、企業ロゴ、商品名、商品そのものなどの表示が可能です。

- ② 広告サイズは、バナー面積全体の2分の1以内としてください。
- ③ 「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River！リバー！りばー！～」(通称:リバリバ大阪2010)の開催告知文及び「水都大阪」ロゴを表示してください。
- ④ 「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River！リバー！りばー！～」に協賛している旨を表示してください。
- ⑤ バナーデザインは、上記③、④の必須事項を盛り込んだ上で、「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River！リバー！りばー！～」の開催告知効果が高まるようデザインに工夫を凝らしてください。
- ⑥ その他、大阪市屋外広告物条例、大阪府青少年健全育成条例、大阪市広告要綱など、関係法令等を遵守した表示内容としてください。

※表示内容については、実行委員会と協議のうえ、決定いただきます。

(5)バナーの仕様

- ① サイズ:H1950mm 以内×W650m
- ② 加工:四隅ハトメ(補強)
- ③ 使用制限色:なし。ただし、関係機関との協議により、変更・制限が生じる場合があります。
- ④ 素材及び印刷方法:実行委員会と協議のうえ、決定いただきます。

(6)協賛金

金額に制限はありません。

3 応募方法及び選定

(1)応募用紙の提出期間

平成22年6月28日(月)～7月15日(木)午後5時(必着)

(2)提出物

- ① 応募用紙 :書式(様式1号)に必要事項を記入してください。
- ② 会社概要
- ③ バナーデザイン案

(3)提出先及び提出方法

(2)の提出物を郵送又は持参によりご応募ください。なお、提出頂いた資料の返却はできません。また、郵送で提出の場合は、提出物一式の郵送と同時に、応募用紙を事務局にFAXで提出し、受信の電話確認を行ってください。

[提出先]

〒542-0081

大阪市中央区南船場 4-4-21 りそな船場ビル5階 大阪観光コンベンション協会内

水都賑わい創出実行委員会事務局 バナー広告協賛事業者募集係 宛て

(4) 質問の受付

① 質問受付期間

平成 22 年 6 月 28 日(月)～7 月 5 日(月)午後 5 時まで

② 受付方法

質問書(様式2号)に必要事項を記載のうえ、FAX 又は郵送にて提出してください。

[提出先]

FAX 06(6282)5915

〒542-0081

大阪市中央区南船場 4-4-21 りそな船場ビル5階 大阪観光コンベンション協会内
水都賑わい創出実行委員会事務局 バナー広告協賛事業者募集係 宛て

③ 回答方法

質問受付期間中に寄せられた質問については、7 月 8 日(木)に水都大阪ホームページに回答を掲載します。 ※ホームページアドレス <http://www.osaka-info.jp/suito/>

(5) 選定方法及び結果の発表

複数の応募があった場合には、審査会により、協賛金額、デザイン等を勘案して選定します。

選定結果は、7 月下旬(予定)に発表します。

なお、応募締切時点で応募者がいない場合には、以後先着順に審査し決定します。

(6) その他

- ① バナーデザイン及び掲揚は、関係機関の許可が必要となります。必ずしも掲揚できるとは限りませんので、ご了承ください。
- ② バナー掲揚にかかる許可申請は、実行委員会事務局が行いますが、申請に必要な書類については、応募者が用意してください。また、許可条件については応募者に遵守していただきます。
- ③ バナーの製作(予備含む)、掲揚、メンテナンス、撤去等に要する費用は、別途、応募者の負担になります。なお、道路占用料は不要です。

■ 事務局 ■

〒542-0081

大阪市中央区南船場 4-4-21 りそな船場ビル5階 大阪観光コンベンション協会内

水都賑わい創出実行委員会事務局 担当 異

電話06(6282)5902 FAX06(6282)5915

(別 紙)

〈参考デザイン〉

〔開催告知文〕

- ・「水都にぎわい創出プロジェクト2010
～ River! リバー! りばー! ～」
- ・リバリバ大阪2010
- ・10月1日～3日
- ・場所：中之島公園・八軒家浜ほか

「水都大阪」ロゴ



水都にぎわい創出プロジェクト2010
～ River! リバー! りばー! ～

リバリバ大阪2010

10月1日～3日

場所：中之島公園・八軒家浜ほか

協賛企業名・ロゴ・標語など

(全体の2分の1以内)

リバリバ大阪2010に協賛します

受付番号

※事務局記入欄

(様式1号)〔応募用紙〕

平成22年 月 日

水都賑わい創出実行委員会事務局長あて

主たる事業所等の所在地

企業・団体等名称

代表者氏名

⑩

担当者氏名

電話番号

次のとおり、「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River!リバー!りばー!～」(通称:リバリバ大阪2010)について、バナー掲揚により協賛します。

記

1 協賛金額

金 _____ 円

(バナーの製作〔予備含む〕、掲揚、メンテナンス、撤去等に要する費用は、別途、応募者の負担。)

2 希望する区間 (○を付けてください)

- () ①中之島通西区間 (船津橋南詰～田蓑橋南詰) 37箇所・74枚
[9月12日(日)～10月3日(日)]
- () ②中之島通東区間 (田蓑橋南詰～中央公会堂前) 36箇所・72枚
[9月12日(日)～10月3日(日)]
- () ③土佐堀通区間 (北浜2丁目～天満橋) 43箇所・86枚
[9月1日(水)～10月3日(日)]

3 添付書類

会社概要 (バナー広告協賛事業者) 及びバナーデザイン案

受付番号

※事務局記入欄

(様式2号)〔質問書〕

平成22年 月 日

水都賑わい創出実行委員会事務局長 あて

質問者名

主たる事業所等の所在地

企業・団体等名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

質問書

「水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River!リバー!りばー!～」(通称:リバリバ大阪2010) バナー広告協賛事業者募集要項に記載されている内容について、下記のとおり質問します。

質問事項